

# 大阪市中央区 生活困窮者自立相談支援事業 職員募集

**(公社)大阪社会福祉士会では、2025(令和7)年度より、大阪市からの委託事業を新規受託することとなりました。このことから本事業の職員(相談支援員/常勤・非常勤)を募集いたします。みなさまのご応募をお待ちしております。**

- 【職 種】 相談支援員  
【勤務場所】 大阪市中央区役所  
(大阪市中央区久太郎町1丁目2-27)  
最寄駅：大阪メトロ堺筋本町駅  
【勤務形態】 ①常勤 ②非常勤(非常勤は週1日から可)  
【雇用形態】 期限付き嘱託職員(1年ごとの更新制)

2025年4月1日から2026年3月31日まで  
(事前研修あり、日程は後日調整)

- 【勤務時間】 9時00分～17時30分(月～金曜日)  
(実働 7時間45分(基本))  
\*勤務日・勤務時間は応相談

- 【給 与】(本人の経験・能力により決定)  
① 常勤：20万円～24万円  
② 非常勤：時給 1,300円以上

- 【待 遇】  
通勤手当(上限：月30,000円)・社会保険完備(条件あり)・  
有給休暇制度(採用年次から)・育児・介護休暇制度  
夏季・冬季休暇制度 その他

- 【資 格】  
社会福祉士または精神保健福祉士資格所持者が  
望ましい。無資格者について応相談。

## 業務内容

生活困窮者等の相談に応じ、生活困窮者に対する支援事業への利用のあっせん、支援計画の作成、関係機関との連絡調整等



## (問い合わせ・申込先)

大阪社会福祉士会事務局 採用担当  
〒542-0012大阪市中央区谷町7丁目4-15

大阪府社会福祉会館内

TEL:06-4304-2772